

## 第3次燕市生涯学習推進計画（素案）に対するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市の考え方

### 1. 意見の募集期間

令和5年 12月6日（水）から 12月26日（火）まで

### 2. 意見の提出

人数2人、件数4件

### 3. 意見の内容と市の考え方

以下の表のとおり

No.	記載箇所	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
1	12 ページ ■ 第 2 章 燕市における生涯学習の現状と課題 ■ 4 燕市における生涯学習の課題	市民意識調査の結果において、「時間に余裕がない」という回答が多く、課題にあげられているが、12 ページではそれについて一切触れられていない。	12 ページ（1）学習活動を行う人の減少において、「学習する時間的ゆとりがないと感じている人が増加している現状であるため、学習の場や時間、学習方法についても変化させていかなければなりません。」と整理させていただいております。	無
2	12 ページ ■ 第 2 章 燕市における生涯学習の現状と課題 ■ 4 燕市における生涯学習の課題	インターネット活用需要の高まりから、社会のDX化など、デジタル技術の活用について記載されているが、教育講座のオンライン配信や、アーカイブのようなものを計画してほしい。	デジタルコンテンツ需要の高まりは認識しておりますが、生涯学習におけるオンライン配信やアーカイブについては著作権や肖像権などの課題があるため、慎重に検討してまいります。	無
3	16 ページから 35 ページ ■ 第 4 章 基本計画	具体的な事業名を計画の中に記載し、事業のPRを行ったほうがよい。	第3次生涯学習推進計画は、生涯学習の方向性を定める計画であり、計画期間も8年に渡ります。そのため、具体的な事業を個別に記載してはおりません。 事業のPRについては、インターネットやSNSなどの媒体を活用した中で推進を図ってまいります。	無

No.	記載箇所	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	計画修正の有無
4	30 ページ ■ 第 4 章 基本計画 ■ 基本目標 4 学びを支える ■ 1. 芸術文化活動の活性化 ■ (2) 芸術文化に触れる機会の充実	「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」（令和 5 年 3 月策定 文部科学省、厚生労働省）に沿った取り組みを燕市でも行ってほしい。	芸術文化活動は障がいの有無に関わらず促進されるべきものであるため、当該計画に沿った取り組みを検討してまいります。	無